

火は見てる
あなたが離れる
その時を

ろく ばん まどゆ
六 番 纏

発行者
辰野町消防団
第6分団
発行人
沖山竹志



新入団員放水体験訓練の様子
～新春の荒神山野球場駐車場にて～

ご挨拶



分団長
沖山竹志

三区の皆様におかれましては平素より消防団活動に對しまして、深いご理解のもと心温まるご支援・ご協力を賜りまして、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、当分団管内では大きな火災・災害の発生も無く平穏な一年でありました。これもひとえに区民の皆様方の常日頃の予防活動の賜物と深く感謝申し上げます。また、各区におかれましては、消火栓使用方法の区民への指導、防災組織の充実を図って頂くなど、感謝にたえませ

ん。
新潟でおこった中越沖地震の発生は、隣接する場所での発生という事で、いつ自分達の場所で起こるか不安であります。いつ起こるかもしれない災害に備える事の重要性を改めて認識させられました。私達消防団員は、安心して生活できる環境づくりの為に、先輩達から受けついだ事を活かし、また今の時代に促しながら、消防技術・知識の向上に取り組んでおります。しかしながら、私達のみでそれを築きあげることが出来ず、地域の皆様と共に考え、活動していく事が必要だと思われま。今後も団員一同、力を合わせて地域防災の為に努力してまいります。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。結びに、区民の皆様方の益々のご繁栄とご健勝を祈念申しあげ、本年が災害のない穏やかな年であることを祈りながら、ご挨拶とさせていただきます。

六分団ホームページ
<http://www.lcv.ne.jp/~rokubun>

模擬火災訓練実施！

沢底区山寺入口浄化処理施設を出火場所に想定した模擬火災訓練を実施しました。

今年度の訓練は自然水利よりの取水を目的に、ポンプ車及び小型ポンプを使い、各部1箇所ずつの河川より吸水し消火活動を行いました。

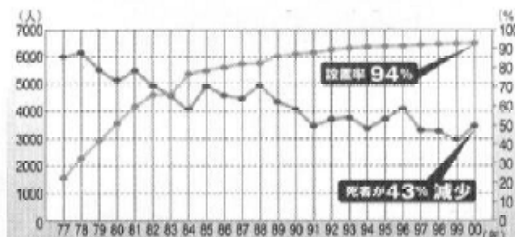
水利の設置場所の判断、低水利場所での吸水の方法、装備品の有効活用などを学ぶ上で、大変有意義な訓練となりました。



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

～住宅用火災警報器の設置が法律によって義務化されました～

建物火災による死者数の約9割は、住宅火災によるものです。住宅火災の死者数は年々増加傾向にあり、そのほとんどが逃げ遅れです。アメリカではいち早く住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、その後22年間で住宅火災死者数を43%減らすことに成功しています。



住宅用火災警報器

日本でも住宅火災による犠牲者を減らすために消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

～辰野町の場合～

- 新築住宅⇒2006年6月1日以降に建てられるすべての住宅に義務付けられています。
- 既存住宅⇒2009年6月1日から設置が義務付けられます。

住宅用火災警報器により火災をすばやく発見。

あなたと家族を守りましょう！

第6分団本年度の成績は！

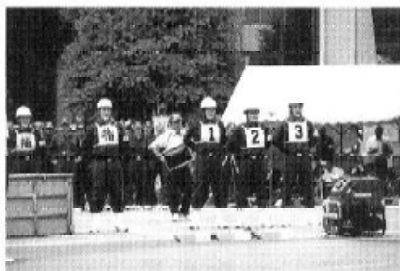
町大会準優勝



ポンプ車の部

- 指 1 2 3 4 補
- 揮 者 員 員 員 員
- 番 員 員 員 員
- 番 員 員 員 員
- 助 員 員 員 員
- 中 有 中 佐 溝 中
- 谷 賀 谷 木 口 村
- 光 雅 洋 真 聡 昌
- 浩 利 平 幸 一 幸

町大会第4位



小型ポンプの部

- 指 1 2 3 補
- 揮 者 員 員 員
- 番 員 員 員
- 番 員 員 員
- 助 員 員 員
- 若 有 松 松 中
- 尾 賀 田 田 谷
- 将 夏 延 卓 和
- 欣 樹 大 也 記

町大会第7位



ラッパ吹奏の部

- 指 揮 者
- ラ ッ パ
- 中 前 伊 村 古 有
- 谷 田 藤 上 村 賀
- 祥 伸 貴 浩
- 悟 晶 行 彦 真 二

焚火野焼きをする場合事前に
消防署へ届出を出してください。
電話での届けでも可能です。

TEL0266-41-0119

焚火をしている際は、その場から離れないようにお願いします。

- 一部 沢底区 有 賀 勝 一
- 二部 赤羽区 白 鳥 陽 平
- 三部 樋口区 松 田 延 大

就職の為地元に戻り知人・会社の薦めもあり消防団に入団し、一年が経ちました。
消防団の活動では、普段の社会生活には無い様な規律やルールがあり戸惑うこともありましたが、しかし、機法の訓練や行事などに参加することで消防団の活動を通して地域に貢献することや幅広い世代の人たちとの関係が出来、社会人としても良い経験になっています。
これからも、消防団・地域の皆様と力をあわせて頑張っていきたいと思っております。



松田延大

新人団員挨拶